

おとなの風しん予防接種費用の一部を助成します。



風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群※にかかるおそれがあります。

そこで、風しんの流行と妊娠中の女性への感染予防を目的として、風しん予防接種費用の一部助成をします。

※先天性風しん症候群…胎児が風しんウイルスに感染し、白内障・先天性心疾患・難聴などの障害をもって生まれてくる疾患。

●助成対象者

おおい町に住民登録があり、風しん抗体検査で陰性と判定された方で、下記に該当する方

(1) 妊娠を希望している女性

※妊娠中の方は接種できませんのでご注意ください。

※ワクチン接種後は、2か月間は避妊する必要があります。

(2) (1)の配偶者などの同居者

(3) 風しん抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者

配偶者とは…事実上、婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

同居者とは…生活空間を同一にする頻度が高い者を含みます。

※抗体検査は、「福井県風しん抗体検査」の実施医療機関であれば無料で受けられます。詳しくは裏面をご覧ください。

●助成金額

いずれかのワクチンで1人につき1回限り助成します。

・麻しん風しん混合ワクチン（MR）ワクチン 5,000円上限

・風しん単独ワクチン 3,000円上限

※生活保護受給者の方は接種費用の全額を助成します。

●接種から申請までの流れ

- ① 医療機関へ予約してください。（町内外は問いません。）
- ② 医療機関で接種を受けた後、一旦全額を自己負担してください。
- ③ 接種後、下記の申請書類をそろえて、すこやか健康課または保健福祉室まで申請してください。
- ④ 後日、助成金を指定の口座に振り込みます。

●申請締め切り

接種した日から1年以内

●申請の時に必要なもの

- ① おおい町先天性風しん症候群対策任意予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（町のホームページからもダウンロードできます。）
- ② 風しんの抗体が陰性であるとわかるもの
- ③ 予防接種の種類と接種費用がわかるものの原本（領収書や接種済証など）
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込先の通帳またはキャッシュカードの写し
- ⑥ 生活保護受給証明書（生活保護受給者のみ）

《お問い合わせ先》

おおい町役場 すこやか健康課 ☎77-1155
保健福祉室 ☎67-2000